

COOP

京都の生協

C/O/N/T/E/N/T/S

対談	ネットワークNOW -----	2
	京都府立短期大学部助教授 上掛利博さん	
	まだ終わっていない大震災 -----	7
	45周年を迎えた京都府生協連 -----	8
特集	食の安全と生協 -----	10
	安全・安心が生協商品の基準です	
	京都大学生協留学生委員会 -----	12
	医療生協近畿ブロック組合員交流集会 -----	14
	京都府生協連会員生協紹介 -----	15
探訪	ウディキ京北 -----	20

●1996●OCTOBER●NO 31

発行 ●京都府生活協同組合連合会

〒604 京都市中京区烏丸夷川東南角 せいきょう会館2F

TEL.075-251-1551 FAX.075-251-1555



ネットワークNOW

74ヶ国。京都大学に学ぶ留学生の出身国の数である。「国際都市京都」が言われて久しいが、改めてそれを実感させられた。

京都では、大学生協の中で「国際交流」の大きな動きが生まれてきている。京大留学生の手による「留学生委員会」の設立、大学生協京都事業連合のアメリカ・デービス市での語学研修のための学生住宅建設。

今、京都を中心に国際的なネットワークが生まれつつある。

ネットワーク 上掛利博さん NOW

京都府立短期大学部助教授

圧倒的多数の女性組合員と、多くを男性が占める企画立案など意思決定にかかわる部門—そんな地域生協の現況に「男女共同参画」という視点で光をあてたら、何が見えてくるのか? 「初の女性理事長」と脚光を浴びる末川千穂子京都生協理事長(京都府生協連副会長)が、ノルウェーの男女平等や福祉社会に詳しく、京都市男女共同参画懇話会委員なども務める上掛利博さん(京都府立大学女子短期大学部助教授)に話をうかがった。

キーワードは「変化」

末川 上掛先生には、くらしと協同の研究所の研究員をしていただいている、福祉の問題や男女共同参画の問題で積極的にご提言をいただいていますし、研究所の常設研究会「女性と協同組合」にも加わっていただいています。そんななかから、いまの生協にたいして感じておられることを聞かせたいと思います。すし、ノルウェーのお話もお聞きしながら、これからの生協の方向性を考えたいと思っています。まず、いきなりですが(笑)、いまの生協に一番重要なことは何なのか、先生が感じておられることをお聞かせください。

上掛 私は、キーワードは「変化」だと思っています。人間は変わる」ということを、ちゃんと位置づけることが、

女性問題や福祉の問題を考えたとき、非常に重要だと――。

たとえば京都生協の場合、変化の最もものは理事長が男性から女性に変わったことですね。その変化を「こういうふうに変まりましたよ」と伝えていく。その伝え方は一方的に言うだけではなく、自分たちがかわっている運動などを通じて「変わった」ということを実感できるようにある必要があります。そんなふうに変化が伝わっていけば、やがて量的変化から質的が生まれるでしょう。そういう活動を展開したら、人間も変わるし、組織も変わるにちがいないと思っています。

いま、「自己実現の場」の一環として「生協への参加」を位置づけているという女性組合員が増えてきていると聞きま



かみかけとしひろ 上掛利博さん

1954年 6月 福岡県北九州市八幡に生まれる
1978年 3月 京都府立大学文学部社会福祉学科卒業
1985年 3月 立命館大学大学院経済学研究科博士課程修了
1994年 4月～10月 文部省在外研究員としてノルウェーに滞在
現在) 京都府立大学女子短期大学部 助教授
京都市男女共同参画懇話会委員 (1990年～)
専門) 社会政策・福祉経済学(女性労働論、社会福祉論を担当)
著書) 「社会福祉講座」I～V、「福祉を創る」ほか4巻(共著)
かもがわ出版刊

す。そんなときだからこそ、自分たちがかわること、生協が変わってきたと実感できるような仕組みをつくるのが大事になっていると思いますね。
実は私、そのことを末川さんから学んだんです(笑)。末川さんが「福祉のひろば」で、「住民参加のくらしの協同の活動(助けあいの会の活動)」は、自分たちのもっている一人ひとりの力をお互いに支えあう力として、お互いをどう高めあうかというものであって、単なるサービスの提供にはとどまらない」という趣旨のことを述べておられますね。助けあいの会の活動が単にサービスの提供であるなら、行政や民間のヘルパー派遣などと変わらないわけです。そこにかかわっている人たちがお互いに変わっていく、高めあっていくことができるような

人間関係が生協にはあるし、そこを大事にしてきたのだと思うんですね。これは福祉の分野にとどまらず、生協全体の姿

化をつくりだすうえで、非常に重要な点だと思っています。

労働時間の男女平等ではなく 無償労働も含めたバランスを

末川 確かに理事長が女性に変わったのは象徴的な変化かもしれませんが、多くの組合員さんや職員が変化を自覚する、ということにはなかなか。ご指摘のように量的・質的な変化をとまわないうと、一過性のことになってしまうと思っています。地域生協の場合、九〇%の組合員さんが女性で、職員もパートを含めると非常に女性が占めていきます。ところが、「多くの女性組合員が少しの男性に管理されているなあと感じる」というような声を聞くのが、残念ながら現実の姿です。

上掛 私が暮らしたノルウェーの場合、まずトップが変わったんです。首相が女性になったわけですね。それがひとつのモデルになって、あとから来る人たちがやれるようになり、量的に増えていったという経過があります。一九八一年に四一歳の女性首相が誕生し、いまでは国会議長も女性、大臣や国会議員の四割は女性という状況です。ですから、トップが変わるということは非常に大きいと思いますね。

それから女性職員の問題ですが、私はパートで働いておられる人たちの働きがいの問題をどうしていくかが重要になっていると思っています。先日、ある市の

女性センターを訪れたところ、そこは全員が一年契約の非常勤の女性職員でした。全員が女性ですから、蛍光灯が切れたら自分たちで換えるわけですが、制服がスカートのようです。パンツ（スラックス）の方が活動的で働きやすいのに」と思っても、へんに問題を起こしたら来年は契約してもらえないかもしれないと黙っているわけです。みなさん働きやすい職場にして、いい女性センターにしたいと思っていますのですが、そんなことひとつでも提案できないという状況があって、仕事の充実感を得られないわけです。生協にしても、パートの人たち

が、その能力を生かして働く仕組みができていないのかどうか、きちんと調べていく必要があると考えています。

末川 パート職員の場合、よく言われる



すえかわ ち ほ こ
末川千穂子さん

1934年10月 鹿児島市に生まれる
1957年3月 奈良女子大学文学部国語国文学科卒業
1966年 京都生協に加入。組合員となる
1986年5月 京都生協理事に就任
1991年5月 京都生協副理事長に就任
1996年5月 京都生協理事長に就任
現在) 京都生協理事長
京都府生協連副会長
日本生協連女性評議会評議員



ことです、フルタイムではないという労働時間の問題が出てきます。日本全体でもそうだと思いますが、生協においても職員はかなり長時間働いているんですね。だから「男性が力を発揮できる」という部分があります。このあたりは、どう考えたらいいんでしょう。

上掛 ノルウェーの場合、まず第一に、パートであるということは身分の差につながっていません。身分は正規の職員で、労働時間に比例して賃金が異なるだけです。第二に、ノルウェーでもパートの女性が多いのは事実ですが、労働時間が七五%であっても、家事労働をしている時間がその分多いから、夫とは完全に平等な働きをしている、という理解なんです。日本の場合、男性は残業があつて当た

り前で、家庭のことは二の次というような状況があるので、女性がフルタイムで男性と同じように働くことを難しくしているわけですが、じゃあ、ノルウェーの男性はあまり働いていないのかというと、そうじゃない(笑)。労働時間が夏の間は午後三時までの所が多いのですが、三時まで働き目もふらずに必死で働いて、三時になったらサッと帰るといって、はじめのある働き方をしています。そして家に帰ったら、料理もすれば庭の手入れや家の修理もする。男性が生活の場面でも、必要な家事や育児を女性と分かち合っているわけです。女性は女性で社会に進出して働いているので、労働と生活のバランスが男女の間でとれています。とはいえ、日本も徐々にそういう方向

へと問題が提起されるようになってきています。確かに現状の日本で、生協だけがノルウェーのようになるのは難しいでしょう。しかし、そういう方向性を持っているかどうか、ポリシーがあるかないかで、非常に大きな違いが出てくると思います。そして、生協がさまざまな運動を展開していくうえで、「男女共同参画」は考えなくてはならないポリシーだろうと思います。それは「労働時間の平等」という概念から一歩進んで、生活時間の平等、男女間で有償労働と無償労働のバランスをとる、男性は外で働いてくるだけでなく家族のなかでの責任を果たす、ということをもポリシーとして持つということです。

男女とも「自立」し より魅力的な人間へ

末川 労働時間と生活時間、有償労働と無償労働の配分をできる限り男女平等なものにしていく、というお話は共同参画を考えるうえでわかりやすいですね。でも、先生がおっしゃったように、生協だけが変わるわけにはいかないんですね。社会全体のシステムが変わらないことには、日本の男性の働き方は変えることができない。なかなか出口が見つかからないんです。

上掛 ノルウェーに半年間住んでみて、日本の男性を代表して「だから日本の男はだめだ」と妻に叱られ続けながら(笑)、気づいたことがあります。私が「ノルウェーの女性は自立している」と言うのと、

妻からは「ノルウェーの男性は自立している」という反論が返ってくるんですね。日本の男性は企業戦士として厳しい労働をしているかもしれないが、それでは自立した男性とはいえない。料理もできないし、子どもの世話もしない。生活者としての能力を身につけていない。そういう男性は魅力がない、と言うんですね。ノルウェーの男性と話してみると、いかに日本の男性は話題がないかがわかる。結局、会社のことしか話題がなくて、家族のなかでの会話に加わっていないわけですね。

ですから、「自立して生きていく」ということ、自分の考えで判断し、自分の責任で生きていくことが、男女を問わず、

その人の魅力になっているということを強く感じたわけです。

そういう意味では日本の男性がもう少し自立する必要があると思います。経済的な自立だけでは「自立」には十分ではないということに気づく必要があるわけです。それは日本の女性にとっても必要なことで、最近の女子学生のなかには「家庭に入りたい」という人もいます。そういう人は、夫と離婚したり死別したときに、経済的に自立していないとどうなるかということを見野に入れていないわけですね。



自分で考え、自分で判断し、責任をもつ 第一歩はきちんと発言すること

末川 「自立」って、ほんとうに男女ともに必要ですね。私は夫に「もし私が先に逝ったら、今日は何を食べるのがいいかを判断できるようにしないと、みんなに嫌われるからね」と言っているんです（笑）。一定年齢以上の男性の場合、そんな判断のできる育ち方がされていなんです。逆に女の子の場合、「男女共同参画」をふだん主張するような方の家庭でも「女の子は周りと協調してやっていくことが大事よ」という価値観が求められて育っていきます。そんな育ち方をすると、いざ就職して、管理職になるための責任感や実行力、統率力を求められたときに困ってしまうわけです。

生協の場という、起案してくるのはほぼ男性たちの仕事で、女性組合員がそれを受けて検討する、というかたちになっています。そのとき、厳しい労働のなかで採まれた男性の専門家が提案してきていることだからと何も言わないんじゃないかと、自分で考え、わからないことは「わからない」と言うことが大事だなぁと思います。そのためには女性組合員の側も、もっと力をつけていく必要がありますね。

上掛 そのとおりですね。ふつうの人が考えてみて「わからない」とか「おかしいんじゃないか」ということは、まず提起してみる。そしてわかるようにしていくという努力が必要です。それを権威とか専門性とかで「口を出すな」と対処してきたということもあると思いますから、受け止める側も変わる必要があります。そして「なんでやる」と、きちんと考えて問題提起し、さまざまなやりとりもあって、なにがしかの変化が見えてくると、それは学習されて次の段階につながっていくわけです。とにかく、最初に問題提起をしない限り何も変わりません。それから「参加」にはさまざまなレベルがあるんですね。現場で実行するときだけに「参加する」というのは「動員」に近い。一番ハイレベルの意思決定の場に「参加する」とことはずいぶん違います。肝心なことは「決める場」に女性が参加できているかどうかということです。その場に女性がいて、わからないことはわからないときちゃんと発言することは「責任を果たす」ということでもあると思います。自分の頭で考え、判断し、責任をもっていく。そんなかたちで意思決定ができていくことが、女性の参加を考えたとき大事だと思います。そのためには女性が力をつけていくこ

とが大事だと末川さんは言われましたが、北京会議でもそのことが強調されました。社会における意思決定に参加する力を女性が身につけることが十分にできていない。子育てのときに、その力を押し込めてしまい、能力を引き出すことができていないと。

そういう意味ではノルウェーの子どもたちは非常にたくましく育っていますね。中学生と話をしても、一生懸命考えて責任もって答えようとします。日本の子どもたちは受験勉強をしているかもしれないが、生きていく力はひ弱だと思いました。



価値観を問いなおす作業をいま

上掛 ノルウェーの話ばかりになります
が、休みの日には町に誰もいなくなつて、
彼らは家族で海や山へいって楽しんでい
ます。そして、お金を使わないで楽しん
でいる。使おうにも、お店が閉まってい
ますから（笑）。でも、生活の質は高い
わけです。これを言うとなら協の供給を伸
ばすという点では考えものかもしれない
んが（笑）、くらしの質の高さは商品で
はとらえきれないと思うんですね。「お
金を使わずに豊かにくらす」というくら



し方を、生協
はどう支援す
ることができ
るのかという
ことも、これ
からは考えて
いく値打ちが
あると思いま
す。

末川 何年も
前のことです
が、C O O P
商品のティッ
シュペーパー
について「こ
れはみんなで
利用した方が
いいのだろう
か」と考えた
ことがありま
す。昔なら雑
巾で済ませて
いたことまで、
ティッシュを
使うようにな

ってしまつていいのかと……。それから、
店舗の目立つところに純パルプのトイ
レットペーパーを積んでおくと、一部の組
合員さんからは「再生紙を目立たせるべ
き」という意見が出されます。純パルプ
でないといふだめだという組合員さんとい
うからと説明してきたのですが、男女の問
題に限らず、既成の価値観を問いなおし
ていくことが必要ですね。

上掛 ちなみにノルウェーにはポケット
ティッシュは店頭置いてなかったです
ね。女性もトイレトペーパーをくるく
ると丸めたものをバッグに入れて使つて
いました（笑）。商品の多様性というこ
ともあるとは思いますが、もっと大切な
こともあるということですね。

それから価値観ということと言うと、
世代の違いということもあります。大き
くいつて三〇代前半より若い人たちと、
四〇〜五〇代以降の人たちとの違いです
ね。これはお互いに、人間として大事に
したいことを、その人間関係のなかで、
コミュニケーションのなかで伝えていく
しかないと思います。そんななかで変化
が生まれたら、いい方向に変わっていく
のだと思います。ノルウェーでの悩みの
ひとつに、女性がトップに立つてひとつ
のモデルができ、女性の社会進出が容易
になると、運動を展開して変革しながら
進出してきた人たちの世代と、モデルを
みて進出してきた世代とでは意識が違っ
てきているわけです。しかし、後から進
出してくる人たちには、過去の歴史をき
ちんと伝えていけばいいわけで、そうし
た努力によって新たな変化が生まれると
思います。

末川 家庭にいる若い女性にとって、生
協は年齢を超えたコミュニケーションの
場をつくりだす役割を果たしていると思
います。今年の春の行政区別の総代会議
のときも感じたのですが、小さな子ども
を抱えた若いお母さんがずいぶん多い
んですね。子育てしながら、自分のやり
たいことをやるうとしていくわけです。
ああいう若い人たちが自分のやりたいこ
とを見つけれられる組織でありうるのかど
うかが、これからの生協に問われている
のだと思っています。

上掛 繰り返しになりますが、「変化」の
前提には「こう生きたい」というポリシ
ーをもった「自立」があります。そのポ
リシーがあるから努力するわけです。そ
して「変化」をみんなが実感するかたち
で伝えていって質的な変化をつくりだ
す。それが生協全体の「変化」につな
がっていくに違いないと思っています。

末川 今日は「自立」「責任」「変化」と、
男女共同参画の問題に限らない、これか
らの生協を考えたときのキーワードをう
かがうことができました。方向性は示さ
れているわけですから、やるべきことを
やる責任を果たしていきたいと思いま
す。本日はご多忙のところをありがとうございました。

まだ終わっていない大震災

1995年1月17日未明、阪神・淡路地域を襲った大震災は6000余名の尊い命を奪い去り、1年半以上経った今なお、仮設住宅暮らしを余儀なくされている人々は4万世帯にものぼります。

この様な中、日本生協連・コープこうべの呼びかけで「自然災害に対する国民的保障制度を求める署名運動」がスタートし、全国の生協で組合員数規模の署名運動が取り組まれることになりました。京都でもこの呼びかけに応え、10月1日から署名運動をスタートします。

住宅は 基本的人権

自然災害に対する

住宅保障制度を求める

署名運動スタート

震災の苦しみから学び、
後世に残す
新しい社会システムを

阪神・大震災のように大都市圏での自然災害が発生した場合、その被害規模は甚大なものとなり、過去最高の金額が寄せられた義援金も、被災者1人当たりになればごく僅かな金額にしかなっていません。現在の日本の法律では、自然災害での損失は自分で補填する以外にないというのが現状です。しかし、個人の努力だけで住宅を再建するには限界があることを、今回の震災で私たちはいやというほど思い知らされました。

今回の署名運動は、国の責任の下で審議会を設置し、自然災害により被害を受けた住宅の再建を可能にする国民的保障制度の設立を求めるものです。

要請項目は、この間発表された兵庫県・全労済・日弁連のそれぞれ制度提言をもとに日本生協連を交え4者での合意の得られています。

署名の要請内容

要請項目

政府（内閣総理大臣）及び国会のもとに審議会を設置し、次に掲げる項目について早急に検討を始められることを要請いたします。

1. 地震、津波、風水害、噴火などの自然災害被害者の住宅復興を促進するため国家的制度を創設すること。
2. 給付の対象は住宅と家財とし、基本的な生活再建を促進する内容にすること。
3. 給付財源を確保するため、国、地方公共団体及び国民によって公平で納得できるシステム設計を図ること。
4. 創設する制度については、直接・間接を問わず阪神・淡路大震災の被災者に何らかの救済措置が適用できるように設計すること。

▼45周年を迎えた京都府生協連▲

一九五一年に設立された京都府生協連は、今年度、創立45周年を迎えました。
この45年の間に、京都府民の暮らしの中に広く根を張った生協。今年8月には2つの大学生協が加入し、京都府生協連加入生協も20生協、組合員数60万人を数えるまでになりました。
また、生協として社会的役割を積極的に果たすべく、環境・福祉・災害時対応などの分野でも取り組みを進めています。

45年のあゆみ

四八年	七・三〇	消費生活協同組合法制定
五〇年	四・二五	京都医療生協設立
	五・二一	京都府生協連第1回設立準備会
	一〇・二六	京都府生協連創立総会
	一一・五	京都府生協連設立認可申請
五一年	三	日本生活協同組合連合会創立
	五・二六	京都府生協連設立認可・第1回総会
	六・二五	設立登記完了
五二年	四・一二	京都府生協連第2回総会
五三年	四・一一	京都府生協連第3回総会
五四年	五・八	京都府生協連第4回総会
五五年	五・一四	京都府生協連第5回総会
五六年	五・一九	京都府生協連第6回総会
	一〇	全国消費者団体連絡会結成
五七年	六・八	京都大学生協法人化総会
	一〇・五	全京都勤労者共済生協設立
五八年	三	全国大学生協連創立
	五・一〇	府立医大生協設立総会
	八・一	同志社大生協法人化総会

六二年	二・一五	立命館大生協設立
六三年	四・二一	京都府生協連第11回総会
六四年	七・二六	京都府生協連第12回総会
	七・一九	京都教育大生協創立総会
	一一・二七	洛北生協創立総会
六五年	八・七	京都府生協連第13回総会
六六年	二・二六	労働者住宅生協創立総会
	五・一〇	龍谷大生協創立総会
	九・一七	京都府生協連第14回総会
六八年	四・一八	「生協の店」第1号下鴨店開設
	五・二八	京都府生協連第15回総会
六九年	五・一七	京都府生協連第16回総会
	一一・五	第1回京都消費者大会
	一二・一二	「生協の店」桂店開設
七〇年	五・二五	京都府生協連第17回総会
七一年	二・二三	大学生協京都事業連合設立総会
	五・二〇	京都工繊大生協設立
	七・三	京都府生協連第18回総会
	一一・二五	京都府庁生協設立総会
七二年	七・三	京都消費者団体連絡協議会結成
	八・二三	京都府生協連第19回総会

七三年	八・三〇	洛南生協設立
	八・三〇	京都府生協連第20回総会
		「京都の生協運動の拡大強化計画」(第1次中期計画73〜75)を決定
七四年	五・二三	洛北生協、名称を京都生協に変更
	九・一四	京都府生協連第21回総会
七五年	四・二六	平安女学院生協設立
	七・三〇	京都府生協連第22回総会
	八・一四	京都市消費者保護条例制定
七六年	九・一八	京都府生協連第23回総会
	一〇・六	京都府生協連と京商連の「協定書」
	一二・一六	京都市消費生活センター開設
七七年	四・一	京都生協店舗名称を「組合員センター」に変更
	七・二〇	京都府生協連第24回総会
		「京都府における生協運動の任務と目標」(第2次中期計画77〜80)を決定
	一一・一	京都府生協連と京都市との「覚書」
七八年	五・二九	京都生協、洛南生協との合併
七九年	九・一六	京都府生協連第25回総会
	九・二七	京都府生協連第26回総会
	九・二九	京都橘女子学園生協設立
八〇年	九・二〇	京都府生協連第27回総会
		「基盤をかため発展の80年代を」(第3次中期計画80〜84)を決定
八一年	一・一	京都府消費生活科学センター開設
	六・一七	京都府生協連第28回総会
八二年	六・四	SSD IIに代表派遣



京都府生協連 第43回総会

八三年	七・一〇	京都府生協連第29回総会
	六・一	せいきょう会館オープン
	八・三	京都府生協連第30回総会
	一・一二二	あみの生協設立
八四年	七・七	京都府生協連第31回総会
	九・九	乙訓医療生協設立
八五年	四・三〇	京都府生協連第32回総会
	四・二八	京都府生協連第33回総会
八六年	六・一	「京都の生協」創刊
	六・二	連続シンポジウム「生協の役を考 える」開始(全6回)
	一一・一〇	「地域社会の一員としての生協

九三年	五・一〇	運動「80年代後半の課題」(第 4次中期計画86〜89)を決定
	五・一四	八 京都府生協連第34回総会
	五・一〇	ブックレット「まんが生協入門」 発刊
	五・二六	京都府生協連第35回総会
	六・二六	SSDⅢに代表派遣(六・二五)
	六・二六	「コープ・イン・京都」オープン
	六・二六	京都府生協連事務所移転(せい きょう会館から西和ビルへ)
	六・二六	消費税スタート
	六・二六	京都府生協連第36回総会
	六・二六	京都府生協連第37回総会
	六・二六	『協同組合の基本的価値』に関連 して「地域社会の一員としての生 協運動を進め、連帯と協同の力で 地域に豊かな暮らしをつくる」 (第5次中期計画90〜92)を決定
	六・二六	90 国際協同組合デー京都集会、 以降毎年開催
	六・二六	京都府生協連第38回総会
	六・二六	立命館大学「平和ミュージアム」 開館
	六・二六	京都府生協連第39回総会
	六・二六	ビデオ「京のふれあいーMY KYOTO & COOPS」作成
	六・二六	京都府協同組合連絡協議会結成
	六・二六	京都府生協連第40回総会
	六・二六	生協平和ゼミナール開催(全6回)
	六・二六	「くらしと協同の研究所」創立

九四年	七・二三	総会
	一〇・一	やましろ健康医療生協設立総会
	五・三〇	第1回京都府生協大会
	五・三〇	京都府生協連第41回総会
	五・三〇	「『協同の息づくまち京都』の実 現をめざして」(第6次中期計画 94〜96)を決定
九五年	一〇・三	第2回京都府生協大会
	一・一七	阪神・淡路大震災
	二・二四	第1回京都府行政との懇談会
	五・二九	京都府生協連第42回総会
	六・七	生協運営実務研修交流会(第1 回京都府役職員研修会)
	六・二七	池坊学園生協設立
	七・二〇	京都府行政との懇談会(府商工 部長出席)
	九・一四	近畿地区生協府県連合同ICA 大会・欧州視察ツアー(〜25)
九六年	一〇・二	第3回京都府生協大会
	一・一八	京都経済短大生協設立
	一・二四	第2回京都府生協役職員研修会 (京都府と京都府生協連との共催)
	二・五	京都府生協連医療部会設置
	三・一六	京都府生協連事務所移転(せい きょう会館2Fに)
	五・二七	京都府生協連第43回総会
	七・三	96 国際協同組合デー京都集会
	七・一	第3回京都府生協役職員研修会 (京都府と京都府生協連との共催)

食の安全と生協



昨年PL法（製造物責任法）がスタートし、生協においてもコープ商品の製造者としての責任や販売者としての責任を果たすことが一層重要になってきています。また、今夏は「O-157」が猛威をふるい、食品の安全性に対しての問題意識がこれまでもまして高まっています。

生協では従来より、独自に商品検査基準・品質管理体制を持ち、組合員のもとに「安全・安心」の商品をお届けできるようにしています。

信頼を支える縁の下の力持ち

商品検査室

商品検査室は、2種類の検査室で構成されています。ひとつは細菌やカビなどを検査する微生物検査室。もう一つは、食品中の食品添加物や残留農薬を検査する理化学検査室です。

微生物検査については、現在2人の職員が担当しています。食品の検査は、自主基準（下表）に従ったコープ商品の定期検査を中心に、店舗や共同購入の商品を検査したり、店舗の総菜や刺身を作る調理場の衛生管理、工場点検を担当しています。また、コープ商品の開発時にも、品質検査や日持ち期間の確認検査を行います。

理化学検査では、たとえば残留農薬の検査の場合、生協で取り扱う野菜やくだもののうち、産直農産物の

定期検査頻度基準（1996年度版）

検査頻度区分	商 品 名
原則毎日 （取扱期間）	生食用かき
原則月1回	さしみ（3種）、生食用畜肉、寿司用魚介類（店内加工用）、弁当類、調理パン（店内加工以外）
原則3カ月1回	食肉製品、魚肉練製品、豆腐類（充填以外）、 麺類（ゆでめん）、生菓子（和菓子、ケーキ）
原則6カ月1回	魚介加工品（無添加熱摂取）、食肉加工品 （無添加熱摂取）、麺類（生めん）、惣菜 （ピザ、グラタン、シュウマイ、餃子）、漬物 （浅漬、一夜漬）
原則1年1回	魚介加工品（加熱摂取）、食肉加工品（加熱 摂取）、野菜類（水煮、カット野菜、海藻）、 冷凍食品、パン類、惣菜（佃煮、煮豆等）、 乳及び乳製品、アイスクリーム、氷菓、デザ ート（トコロテン、ゼリー含）、日配飲料、 漬物（浅漬、一夜漬以外のもの）、充填豆腐
季節的または メーカー別集中	夏期・年末集中商品、催事商品、特定メーカー 別取り扱い商品

1. 微生物検査の年間計画の商品選定基準とします。
2. 原則として、京都生協コープ商品及び京都協同食品プロダクト商品より選定します。
3. 商品入手は、店頭または共同購入よりの収去を原則とします。

検査を中心に、年間約100種類の農産物を計画的に検査しています。新しく取り扱いを始める産直農産物は、特に注意して検査を進めています。

京都生協では、取り扱っている商品のうち、組合員の指示の高いコープ商品や産直商品の安全性をどのように保障していくのかが大切だと考えています。特にこの夏、O-157が猛威をふるいましたが、すぐに健康に影響を及ぼす加工商品の微生物的な安全性は、迅速かつ確実な検査によって保障できるものです。

京都生協の商品検査室は、組合員からの商品の安全に対する期待に応えるための「縁の下の力持ち」の役割を担っています。

合成添加物“Zリスト”

～ 指定リストからの削除を求めています ～

京都生協では、国の定める合成添加物指定リストから人体への危険性（発ガン性や変異原性など）が高い添加物を“Zリスト”としてまとめ削除を求めています。（下表）

また、該当添加物が使用されている商品は京都生協では取り扱いをしていません。

食品添加物名	用途名
サッカリン	甘味料
サッカリンナトリウム	甘味料
食用赤色2号及びアルミニウムレーキ	着色料
食用赤色3号及びアルミニウムレーキ	着色料
食用赤色40号及びアルミニウムレーキ	着色料
食用赤色104号	着色料
食用赤色105号	着色料
食用黄色4号及びアルミニウムレーキ	着色料
食用黄色5号及びアルミニウムレーキ	着色料
パラオキシ安息香酸イソブチル	保存料
パラオキシ安息香酸ブチル	保存料
テヒドロ酢酸ナトリウム	保存料
ブチルヒドロキシアニソール	酸化防止剤
オルトフェニルフェノール及び同ナトリウム（OPP）	防かび剤
チアベンタゾール（TBZ）	防かび剤
過酸化ベンゾイル	製造用剤
臭素酸カリウム	製造用剤

安全・安心が
生協商品の
基準です
●京都生協のとりのくみから

共同購入の品温管理も重視

京都生協の供給商品の半数以上は、共同購入によって組合員の手元に届けられます。組合員から注文された商品は、物流センターで冷凍・冷蔵・常温の3つの物流区分毎に班別に集品され、配達が行われます。冷凍商品の場合、納品された商品はマイナス20℃の冷凍庫で管理され、5℃の冷蔵庫で発布スチロールの箱（シッパ）への集品作業が行われています。集品

が終わったシッパは、組合員の手元に商品が届くまでの間に解凍することがないように、ドライアイスが充てんされています。以前はブロックタイプのドライアイスを入っていました。ドライアイスが溶けると、ドライアイスに変換することによって、組合員の手元に確実に冷凍状態で届けられるようになり、商品の解凍によるクレームも激減しました。

また、冷蔵商品のシッパには専用の蓄冷材を使用し、温度管理を安定的なものにしています。今秋からは、チルドタイプの保冷箱を開発し、冷蔵肉の品質強化を図ると共に刺身などの新しいアイテムの開発を行う予定です。

食の安全をめざすとりくみを これからも…

京都生協ではこれまで「安全・安心」の願いに応え、「コープ商品の6つの安心」に基づきながら多くの「コープ商品」を開発してきました。安全で、安心できる食品を求める取り組みは、コープ商品にとどまらず、今日では、一般メーカーの商品にも大きな影響を及ぼしてきました。

また、農産物においては、産地の生産者とも協力しながら「産直3原則」を確立し、全国の生協の産直活動の先陣を切ってきました。さらにその中で独自に「農薬・農法・表示基準」を設定し、人体への影響が懸念される農薬（問題農薬）を使用した農産物の取り扱いを行わない、減農薬・有機栽培などの表示を行う場合の基準を定めるなど積極的な取り組みを行っています。

組合員の中でも、日常の生活の中で商品とふれあう場を大切にし、食品表示を「商品選択の基準」として「知り、知らせ、学び合う」活動や、食事のバランス、食生活のあり方など「食品を調理する場」での学習といった普段の生活でできることを進めています。

留学生自身の活力と発想を生かし、

互いに助け合う場を――

京都大学生協 留学生委員会



留学生委員会 設立会議

京都大学の生協では、今年二月十六日、中国人留学生を中心としたメンバーの努力によって、留学生委員会が発足しました。発足に際しては、趣意書「理念と目的」を発表しています。この「理念と目的」を基本として、留学生として様々な活動を進めていくことを決めています。その柱になるのは、次のような3点になっています。

- 1) 留学生の生活の改善、経済的な面での相互の共同事業の展開
- 2) 74ヶ国にのぼる留学生の相互・日本人との国際的交流、特に文化的交流
- 3) 重要なことは、この事業を留学生自らの力ですすめること

この間、すすめてきた諸活動

本来、生協は、組合員自らが出資して、協同で生活に必要な商品やサービスを仕入れて共同の購入活動を進めることによって消費生活の改善をすすめるという「協同の精神」によって運営されており、留学生の活動もこれに基づいて行われています。

中国語講座の取り組み

中国語講座の活動は、6月10日からスタートしています。昼夜の2コースに20名近い受講者が参加しました。今回は、短期(6週間)集中18回の旅行者用講座として実施しました。秋からは、通常コースとして10月・12月の「初級」「中級」コースの設定など幅広く展開していく予定です。また、各国の留学生の参加の幅が広がれば、その他の地域の語学講座としても計画していきたいと考えています。当然、この事業は留学生にとつての経済的支援につながることは、いうまでもありません。

▼京都大学における

留学生の状態

1995年11月現在、京都大学には、958名の留学生がいます。その内訳は次の表の通りで、74ヶ国・地域に達しています。
これらの留学生の日本における生活は、国を離れた不安と家族・友人のいない寂しさ、経済的困難など厳しいものがあります。

	留学生総数	構成比	学部生	院 生	研究生
中国	356	38.7%	51	178	127
韓国	169	18.3%	3	120	46
インドネシア	46	5.0%	1	39	6
タイ	29	3.1%	3	18	8
マレーシア	21	2.3%	15	6	0
その他のアジア	158	17.2%	12	107	39
大洋州	13	1.4%	1	3	9
アフリカ	23	2.5%	1	16	6
ヨーロッパ	59	6.4%	2	20	37
ロシア等	19	2.1%	0	11	8
北アメリカ	43	4.7%	1	16	25
南アメリカ	22	2.4%	3	13	12
74ヶ国	958		93	547	323

■新入留学生歓迎会をはじめとする交流の取り組み

留学生委員会が結成されてはじめてのイベントとして「新入生歓迎会」が4月19日に行われました。この集いには、16ヶ国200名の留学生在が参加しました。その内新入留學生は90名で、新入留學生の約半数が参加。先輩の中国人留學生の手作り餃子やインドネシア、ウルグアイの民族舞踏、中国の民族楽器演奏などが披露されました。

■留學生の案内する旅行企画

留學生の案内する海外旅行や留學生自身の帰省フライトなどの取り組みは、これからの中心的な事業のひとつになります。

■機関誌と組織の活動

組織的な活動の面では、月一回の留學生委員会の定期開催、委員の確定、京大生協機関誌『らいふすてーじ』での広報活動などを確認しています。すでに日本人3名を含む4ヶ国13名の委員会が日常的に活動しており、「語学講座」担当、交流担当、諸事業担当、機関誌編集担当などの部門に分かれ活動しています。

京都大学生協留學生委員会の理念と目的 (留學生委員会発足にあたって)

1996年2月16日

京都生協留學生委員会は、佐藤先生と沢居先生の提言の上で、生協の皆様の支援のもとで、いろいろな事前準備をしてきました。皆様の協力で去年のクリスマス・イブ、ダンスパーティーを開くことができました。

それでは、この委員会の目的と理念は何でしょうか？ここにいらっしゃる留學生の皆さんは誰でも以下のような体験を持っていると思います。つまり、第一に、長い間日本に住んでいても友達がありませんし、相談の相手もあまりいないので、一層異国にいる自らの弱さと孤独感を感じると思います。第二には、私費留學生にとっては経済面での逼迫もよく皆さんが実感された問題だと思えます。もちろん、学校、民営の財団など、多くの組織が留學生のために、いろいろな世話を下さし、感謝の気持ちが胸にいっぱいです。しかし、どう言っても今まで留學生は消極的に受ける方だけでした。留學生自身の活力、発想などを生かして、互いに助け合う場はあまりありませんでした。

留學生が何で困っているか、何を欲しいかを最も分かっているのは留學生自身だと思います。留學生各個人の力は弱いけれども、皆の力を合わせたら、どんな困難でも乗り越えられるでしょう。この考えに基づいて私達留學生委員会の指導の下で、自分達の力を合わせ、互いに助け合うことを基本的な理念とします。

この委員会を通じて、多くの留學生が生活の面で、経済的な面で助け合うこと、留學生の間での交流、留學生と日本人の交流を深めること、日本文化を理解すると同時に、自国の文化を日本人に理解してもらうこと、つまり文化の交流を深めることが私達の目的だと考えます。

■池坊学園生協・

京都経済短期大学生協が

京都府生協連に加入

8月5日、池坊学園生協、京都経済短期大学生協の京都府生協連加入が理事会で承認されました。今回の2つの生協の加入で、京都府生協連加入の生協は20生協となりました。

池坊学園生協は昨年6月に設立された生協で、組合員数968名、購買店舗「たんぽぽ」と共済・カタログ事業などを行っています。全国的にも珍しい華道教育を行う大学の生協として、取り扱う教材も特殊なものが多い中、組合員の要望に応えられるよう頑張っています。

京都経済短期大学生協は、今年1月17日に設立されたばかりの生協です。大学周辺の商業施設不足から、食堂や購買施設などの福利厚生施設に対する要望がかねてより高く、学生・教職員共通の要求として生協が設立されました。組合員数は386名と大学生協の中でも一番小さな生協ながら、購買店舗・食堂を中心に頑張っています。



盛りあがった夕食交流会



熱のこもる分科会

実感、共感、展望、やりがい……

生協の活動に誇りを感じた

第18回医療生協近畿ブロック組合員交流集会

「進めよう5ヶ年計画 広げよう地域まるごと健康づくり」21世紀の安心・安全なくらしと街づくりを協同の力で」をテーマに、7月27日から28日の2日間、滋賀県守山市のホテルを会場にして「第18回医療生協近畿ブロック組合員交流集会」（実行委員長・苅祥子京都医療生協理事）が開催されました。

この集会は、普段の組合員活動を交流し合うとともに、秋の「生協強化月間」での飛躍を誓い合う場として毎年、近畿各地の生協が持ち回りで準備しているもので、今年は京都医療生協が実行委員長を、乙訓医療生協が事務局長を務めました。当日は、近畿各地の29医療生協から305名の組合員、職員が参加。この間、新しく設立された「たじま医療生協」（兵庫県豊岡市）、「やましろ健康医療生協」（京都府宇治市）、「しが健康医療生協」（滋賀県栗東町）からも16名が参加しました。

1日目の分科会では、「街づくり」「班づくり・班活動」「健康チェック活動」「患者の権利章典の実践」「高齢者運動」「ボランティア活動」「院所利用委員会の活動」など、12テーマ・15会場に分かれて、3時間あまりの熱心な交流が行われました。

樽酒の鏡割りで始まった夕食交流会では、組合員

のハーモニカ演奏、踊り、組合員と出資金ふやしの替え歌など、盛りだくさんの出し物が続き大いに交流を深めました。

2日目は、新しく加わった3つの医療生協の紹介で始まり、診療所建設や組合員活動などの先進的な取り組みの報告、1日目の分科会報告などが行われました。また、記念講演として「楽しい組合員活動をめざして」医療生協の街づくり」をテーマにリム・ボン立命館大学助教授の講演が行われました。

参加者からは、「小さい悩みが消え、活動に展望が見え、大変良かった」「生協での活動が価値ある活動であることに誇りを持った」「実感、共感、展望、やりがい：力まず楽しくやりたい」「生協が生きがいになるように人生を送りたい」などの感想が寄せられました。

あみの生活協同組合

運営委員会が中心に取り組んだ、空き缶ゴミ拾い、校区別・地区別班長会議の開催、夏期組合員拡大、価格調査（1人1点以上）。また、C O - O P商品のよさ（安心・安全）にプラスうれしい低価格!!その低価格商品が意外と知られていない???「じゃあ、自分の目と口で確かめて下さい」と、ミニ試食会（試食品は運営委員会で選択）を開催しました。24カ所700人以上の参加があり、中には“ミニ”とはほど遠い大がかりな試食会もありました。

平和の取り組みもできました。平和を願う部会では「かわいそうなゾウ」の紙芝居を作りました。第11回あみの生協まつりでは6mのジャンボ折り鶴をおりあげ、「2度と戦争はごめん」の思いを込めて「原爆許すまじ」「青い空は」を大きな声で合唱しました。

所在地
〒629-31 京都府竹野郡網野町字網野小字妹73-3
TEL.0772-72-5046 FAX.0772-72-5047
理事長 岡野時夫
専務理事 西村淑子
設立年月日 1983年11月5日
組合員数 2,273名
95年度供給高 324,585千円



京都大学生生活協同組合

京大生協は今年、創立47周年を迎えました。96年度には、京都大学に在籍する約1000名の留学生の生活向上と国際交流を留学生自身の主体的参加ですすめることを目的として、京大生協留学生委員会が発足しました。新入留学生の歓迎パーティー、留学生が講師を務める語学教室の運営などに取り組み、今後も「留学生と共に訪れる〇〇の旅」（海外旅行企画）などを計画しています。

また95年度の総代会では「京大生協の環境政策とアクションプログラム」を決定しました。ここでは、「組合員全員ですすすめとりくみであること」「事業体としての京大生協の役割と責任を果たしていくこと」を大切にしています。学内外の諸団体、個人とも協力して取り組みを拡げていきます。

96年春リサイクル市（生協協力）

所在地
〒606 京都市左京区吉田本町 京都大学内
TEL.075-771-6211 FAX.075-761-0046
理事長 大谷晋一
専務理事 岡潤一郎
設立年月日 1949年5月25日
組合員数 29,174名
95年度供給高 7,594,540千円



京都府生協連

会 員 生 協 紹 介

	会員生協数	供給高（単位千円）	組合員数
地域	3	68,894,955	410,322
大学	10	22,268,156	121,405
職域	1	2,046,108	9,479
医療	3	2,008,219	80,600
共済	1	※※※	190,920
住宅	1	※※※	3,838
連合会	1	23,527,018	18会員
計	20	95,217,438 (単位千円)	816,564

備考）事業連合は会員数に含んでいますが、供給高・組合員数の合計には含んでいません。

京都生活協同組合

1964年「頼もしき隣人たらん」の創立の呼びかけに679人がつどい「京都洛北生活協同組合」が誕生、74年には「京都生活協同組合」に改称しました。また、72年「洛南生活協同組合」が誕生し、両生協は78年に組織合同、今日に至っています。

現在、京都府内96万6000世帯の内39万8000世帯が加入、組織率は41%に及びます。

共同購入と店舗での食品を中心とした生活必需品の供給は「安心できる暮らしと環境をつくる生協」として信頼の輪を広げています。

21世紀ビジョンでは、「あたらしい、個性ゆたかな協同の時代へ」をかけた、暮らしをより幅広くカバーする事業（共済、住まい、葬祭など）をスタート。店舗も暮らしに必要なものが揃うタイプのものをめざしています。

協同組合への期待がますます強まる今日、生活者ひとり一人の声を聞き、これに応え、地域にねざした民主的運営をもとに、諸団体と手をたずさえて、よりよい自然環境、社会環境の実現をめざして前進を続けています。

所在地
〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町1-2
TEL.075-681-1100 FAX.075-681-6849
理事長 末川千穂子
専務理事 門脇馨
設立年月日 1964年11月27日
組合員数 408,049名
95年度供給高 68,570,370千円



龍谷大学生活協同組合

龍谷大学は357年の伝統（西本願寺の学寮が前身）を持つ大学ですが、現在は文学部、経済学部、経営学部、法学部、理工学部、社会学部、国際文化学部、短期大学部を擁する総合大学に発展しています。

生協は1966年に設立され、ちょうど創立30周年にあたります。事業内容は食堂、書籍、購買、旅行業、下宿斡旋、共済など組合員の幅広い要望に応えた事業を行っています。店舗は、食堂5店、喫茶3店、レストラン2店、ショップ4店があります。

大学も社会も変化する中で生まれてくる組合員の期待と願いをつなぎ合わせて（協同化）実現に取り組み続けたいと思っています。

ショップR-Uni
95年10月リニューアルオープン

所在地

〒612京都市伏見区深草西浦町4-2
TEL.075-642-0213 FAX.075-643-7774

理事長 中村尚司

専務理事 栗飯原弘弘

設立年月日 1966年5月10日

組合員数 17,559名

95年度供給高 2,118,320千円



同志社大学消費生活協同組合

同志社大学生協の前史は、明治33年12月に発足した「同志社消費組合」にまでさかのぼります。当時、発足された「協同組合」は今日の大学生協の原型として知られています。戦後は昭和28年に同志社大学協同組合として創立され、今日に至るまで40余年の歴史を刻んできました。この中で洛北生協、洛南生協（いずれも現京都生協）の設立支援に大きな努力を払うなど地域生協づくりのパイオニアとしての役割を果たしてきました。

今日、同志社大学の田辺校地、今出川校地をはじめ同志社女子大学、同志社高校、同志社中学にも事業所を開設し、広く同志社学園に集う人々の勉学、生活に役立つ学園生協として、キャンパスアメニティーの充実のために努力しています。

炭焼き体験の写真です

所在地

〒602京都市上京区烏丸今出川上ル玄武町601番地
TEL.075-251-4430 FAX.075-255-3139

理事長 田坂明政

専務理事 横山治生

設立年月日 1958年8月1日

組合員数 23,914名

95年度供給高 4,093,552千円



京都府立医科大学・京都府立大学生活協同組合

私たちの生協は、府立医科大学、医療技術短期大学部、府立大学、女子短期大学部の2大学、2短大の学生・教職員が組合員となって運営しています。また、付属病院にも生協の店舗があり、患者さん等も生協の組合員になっています。

現在、各大学では21世紀を展望し、大学の改革を進めています。府医大では、医療の著しい進歩に対応し、府内の医学・医療の中核施設として、大学施設の整備を計画的に進めています。また、府大では95年度に開学100周年を迎え、次の新しい100年への飛躍をめざし、将来計画づくりに取り組んでいます。

私たちの生協は、その様な組合員と大学の信頼に応え、協同の輪を拡げられるように決意を新たにしています。

府立医大・府立大生協第64回総代会
96.5.31（府立医大厚友会館で）

所在地

〒602京都市上京区河原町広小路梶井町465
TEL.075-251-5952 FAX.075-213-3591

理事長 高松哲郎

専務理事 吹田知久

設立年月日 1959年12月26日

組合員数 7,622名

95年度供給高 1,355,240千円



立命館大学生活協同組合

さる6月、京都生協の「コープきぬがさ」と介護ショップ「ウェル衣笠」がオープンしましたが、それを契機に関係者の方々から、立命生協に「学生などの若い力を借りることができないだろうか」という声が寄せられました。

これを受け、福祉やボランティアに興味のある学生が、京都生協の「くらしの助け合いの会」の組合員さんと一緒に、地域福祉団体や個人宅で活動できるようネットワークづくりを検討することになりました。

現在、立命生協の元学生委員メンバーが中心になり、ウェル衣笠のご協力をいただきながらボランティアセンターの設立、ボランティアメンバー組織に向けた取り組みが検討されています。

所在地

〒603 京都市北区等持院北町56-1
TEL.075-465-8280 FAX.075-463-1393

理事長 田村悦一

専務理事 酒井克彦

設立年月日 1962年2月15日

組合員数 32,836名

95年度供給高 5,714,923千円



京都橘女子学園生活協同組合

若干の男性と圧倒的な数の女の子たちで構成される、組合員数2000名弱の生協です。組合員の多くは4年間で入れ替わってしまいます。その短い間に協同することのすばらしさを体験し、実感して欲しいと考えています。夏休み前にはHealthy Weekという企画でアルコールパッチテストや歯周病検査、体脂肪測定などの健康チェック、お肌の健康と正しいお化粧方法の講習会などを行いました。食生活相談では、乙女たちの嘆くべき食生活の実態が明らかになり、食堂事業の重要性を再認識しました。

また、生協は学内において経済活動を行い多くのゴミを出しています。秋からは生協が中心となり環境問題に取り組んでいきます。大学祭では廃油石鹸づくりの実演を学生とともにを行います。山科においでの際は、ぜひ山の上まで上がってきて下さい。

所在地
〒607京都市山科区大宅山田町34
TEL.075-571-2325 FAX.075-571-2626
理事長 梅本裕
専務理事 大塚正文
設立年月日 1977年12月14日
組合員数 2,135名
95年度供給高 282,538千円



京都教育大学生生活協同組合

京都教育大学は、教員養成を目的とする大学として歴史を重ねてきましたが、88年に総合科学過程(教員免許なしで卒業できる)、90年に大学院が新設されるなど、大学をめぐる環境が大きく変化しています。

教育大生協は、魅力ある大学づくりに貢献し、学生・教職員の勉学研究を支え、組合員の参加を重視した企画を様々展開しています。

大学と地域の交流の輪を広げようと、教育大生協が事務局となり「京教で京響と第九を歌おう会」の活動を開始。これまで4回のコンサートを成功させてきました。

また、大学と協力して「ヨーロッパ音楽と芸術の旅」などオリジナル旅行を実施しています。

所在地
〒612京都市伏見区深草藤森町1
TEL.075-641-9281(内692) FAX.075-643-3313
理事長 沢田誠二
専務理事 末廣恭雄
設立年月日 1964年7月19日
組合員数 2,277名
95年度供給高 352,718千円



池坊学園生活協同組合

昨年6月の生協設立総会からはや1年。池坊学園生協もいよいよ2年目の活動を迎えています。今年の1月からは正規職員も配置し、春には店舗の拡張も実施しました。

店舗の拡張に合わせ、昨年、組合員から店舗名を公募。その中から『たんぽぽ』という店舗名が採用され、さっそく店頭に表示しています。

5月には、初めての第1回総会も無事成功し、総会後に開催したパンをはじめとする試食会には100名近くの組合員が参加し、秋には生協委員会の活動をスタートする計画です。

所在地
〒606 京都市下京区四條室町鶏鉾町491
TEL.075-352-4348 FAX.075-352-4349
理事長 松岡由紀子
専務理事 酒井克彦
設立年月日 1995年6月27日
組合員数 922名
95年度供給高 30,630千円



京都工芸繊維大学生生活協同組合

京都工芸繊維大学は高野川と北山通りに囲まれ、静寂な住宅街との調和を尊重したキャンパスです。工科系の大学ながら芸術系や生物系の学科を持ち、多面的な学術・研究の場として、人間形成に真剣に取り組んでいます。

生協は、西部キャンパスにある福利厚生エリアの中に購買店舗・基本食堂とCVS、学生会館にブックセンター・サービスカウンター、コーヒーショップ「アルス」、食堂「ベリタス」の店舗を持ち、キャンパスでの生活をより豊かなものとする努力を行っています。また、小規模な生協の強みを生かした、知恵と力を寄せ合う手作りの取り組みを行っています。

課題は、老朽化が進む福利厚生施設を、組合員や大学と共に「未来像」を含めた検討を行い、着実に実現していくことです。

所在地
〒606 京都市左京区松ヶ崎御所海道町
TEL.075-781-5359 FAX.075-702-3347
理事長 濱崎實
専務理事 今岡徹
設立年月日 1971年5月20日
組合員数 4,580名
95年度供給高 761,229千円



京都府庁生活協同組合

府庁生協は、1972年に京都生協の支援で設立され、今年で創立25周年を迎えました。結成時は、組合員数1300名、事業供給高2600万円弱でしたが、今日、9600名の組合員、事業供給高19億円まで発展し、京都府職員の福利厚生的一端を担い、また、府民向けの窓口業務サービスも行っています。

25周年の節目の年、「新生」府庁生協をめざして平和・環境・健康・福祉をキーワードに京都府職員の暮らしのあらゆる場面で役に立つ職域生協づくりをめざしています。

また、郡部組合員に生協を身近に親しんでもらう活動にも力を入れています。今年も、10月に1500名規模の「生協まつり」の開催やユニコン倶楽部などのカタログ事業など郡部組合員へのサービスの向上、拡大に取り組んでいます。

第一回生協まつり900名が参加
1995年9月23日 於 福知山

所在地
〒602京都市上京区下立売新町西入京都府庁内
TEL.075-441-7657 FAX.075-441-2686
理事長 國府秀雄
専務理事 小川正
設立年月日 1972年1月25日
組合員数 9,479名
95年度供給高 2,046.108千円



京都経済短期大学生生活協同組合

京都経済短期大学は、京都の西のはし、洛西の地に1993年に開学した、まだ新しい経営情報学科単科、学生定員300名というとても小さな短期大学です。

その小さな短期大学に私たち生協は、1996年1月18日に「大学生活をもっと充実したものになりたい」という学生・教職員の思いを実現する形で誕生しました。

組合員数は400名弱と、おそらく日本で一番小さな大学生協ですが、7月1日には待望の食堂もオープンし、よりよい大学生活がすごせるようにサポートをしていきたいと思っています。

小さいことを十分に生かし、組合員ひとり一人の声を反映し、大学とともに歩み成長していく、そんな生協にしていきたいと思っています。

所在地
〒610-11京都市西京区大枝東長3-1
TEL・FAX.075-331-3354
理事長 横川砂和子
専務理事 下村泰彦
設立年月日 1996年1月18日
組合員数 386名
95年度供給高 ※※※円
(96年度より供給開始)



京都医療生活協同組合

京都医療生活協同組合は「中野眼科」で知られる眼科診療所を4カ所開設しています。一般眼科診療のほか、レーザーを活用した手術と治療など高度な診療も行っています。特に、高齢者に多い白内障の手術が日帰りのできることで喜ばれています。

コンタクトレンズの研究と処方では、40年の経験があり、(株)京都コンタクトレンズと提携して市民の豊かな視生活に貢献しています。

最近では、組合員、患者さんの要望にこたえ、土曜、日曜の診療体制の充実にも力を入れています。

1990年に高齢者の自主的な健康づくりサークルとして発足した「百まで生きよう会」は、多くの高齢者の共感を得て大きく成長し、楽しい活動を発展させています。

毎月1回行われる百まで生きよう会
ゼミナールの様子

所在地
〒604 京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427
京都朝日会館7階
TEL.075-251-0130 FAX.075-213-4607
理事長 中野信夫
専務理事 田中弘
設立年月日 1950年4月25日
組合員数 74,480名
95年度供給高 1,573,933千円



大学生協京都事業連合

大学生協京都事業連合は1961年に京大、同志社、府大・府医大の3生協が共同仕入れのために設立した「京都ブロック」に端を発しています。71年には法人格を取得、「京都事業連合」と改称しました。90年には事業エリアも京都・滋賀・奈良へと広がりました。

京都事業連合は、事業や経理管理業務を集中・オンライン化することにより、組合員が生協の規模に関わらず同レベルのサービスを受けられることを追求しています。

カタログ事業、洋書事業、総合リビング事業などの他、8月には大学生協初のインターネットプロバイダー事業を開始するなど新しい事業領域にチャレンジしてきました。また、96年に入り2つの生協が設立、まもなく20会員になろうとしています。京都事業連合は会員生協と共に設立支援の活動を重視しています。

所在地
〒606 京都市左京区高野玉岡町23番地の3
TEL.075-711-1115 FAX.075-711-0408
理事長 本原正雄
専務理事 長 義一
設立年月日 1971年4月30日
組合員数 18会員
95年度供給高 23,580,510千円



全京都勤労者共済生活協同組合

私どもは、京都府認可の共済事業を行う生活協同組合です。勤労者のくらしと財産を守ることを目的に1957年に設立されました。

76年には、全国組織統合が実現し、全労済という日本最大の共済センターとなりました。

組合員1320万人の暮らしの総合保障プランとして“火災共済”“こくみん共済”“交通災害共済”をはじめ“ねんきん共済”“終身共済”“マイカー共済”などの生涯保障制度の提供を行っています。

また、共済生協として、これからの高齢社会に向け『ホームヘルパー養成講座』や『在宅入浴サービス』等の高齢者福祉を中心とした活動も積極的に行っています。

－みんながひとりを、ひとりがみんなを－全労済は、この助け合いの心を事業の基本精神として、より豊かで、安心できる社会づくりをめざしています。

ヘルパー講座

所在地

〒604 京都市中京区壬生仙念町30-2

ラ・ボール京都7F

TEL.075-801-8107 FAX.075-841-7805

理事長 井上正夫

専務理事 松本邦男

設立年月日 1957年10月5日

組合員数 190,920名



京都労働者住宅生活協同組合

京都労働者住宅生活協同組合（略称：京都住宅生協）は、特殊法人・日本勤労者住宅協会の業務委託団体であり、昭和41年に当時の総評、同盟ならびに労働者福祉協議会、労働金庫、全労済等々の諸団体のご協力のもとに設立されました。

「働く人々に、より良い住まいを、より求めやすく」をモットーに、平成8年2月には創立30周年を迎えました。今日までに、約4000余戸の労働者住宅を京都府下一円を中心として建設、供給して参りました。

所在地

〒604 京都市中京区壬生仙念町30-2

ラ・ボール京都7F

TEL.075-801-5121 FAX.075-801-5124

理事長 岩本致二

専務理事 松本忠男

設立年月日 1966年2月26日

組合員数 3,838名



八条生活協同組合

所在地

〒601 京都市南区八条大宮西入ル八条町434

TEL.075-691-7238

理事長 岩崎稔

設立年月日 1950年3月18日

乙訓医療生活協同組合

「いつまでも健康で長生きしたい」「いざという時に安心できる医療機関を」……こんな願いを集めて活動を始め、12年が経ちました。乙訓医療生活協同組合は、向日市、長岡京市、乙訓郡大山崎町、京都市西京区、伏見区、南区を定款地域としています。

班会やサークルでの尿、血圧、体脂肪などの自主的健康チェックや学習会とともに、健康診断活動も重視して病気の早期発見、治療のとりくみを拡げています。

医療活動では、外来・慢性疾患・在宅を柱とした活動に力を入れ、特に往診や訪問看護、老人デイケアなどの在宅医療活動は、地域の強い要求に応えた活動として喜ばれています。また、社会保障の活動も重視しながら、新たな長期計画づくりを始めています。

うたごえサークル例会

所在地

〒617 京都府向日市寺戸町殿長37の1

TEL.075-921-0661 FAX.075-934-1628

理事長 蔡東隆

専務理事 樋上博明

設立年月日 1984年9月9日

組合員数 3,232名

95年度供給高 290,890千円



やましろ健康医療生活協同組合

やましろ健康医療生協は設立3年目を迎えました。あさくら診療所の1日平均患者数も当初目標を突破し、僅少なながらも黒字を生む状況となっています。この間「協同の営みとしての医療」を重視し「健康日記」「疾患教室」の取り組みや他の医療機関との連携もはかっています。在宅分野でも、往診・訪問看護に加え7月よりデイ・ケアを開始しました。

先日ある病院で「病院から歩いて5分の所に住んでいる66歳の女性が、近所の方の通報で緊急入院したものの2時間後に死亡。家人は『保険証が無く病院に行けなかった』という事が起こりました。決して特殊な事例ではないと思います。

「いつでも、どこでも、誰でもが安心して受けられる親切でよい医療」、やましろ健康医療生協・あさくら診療所はこうした医療を追求しています。

所在地

〒611 京都府宇治市大久保町山ノ内19-1

TEL.0774-46-5151 FAX.0774-46-5201

理事長 森川隆

専務理事 行松龍美

設立年月日 1994年2月23日

組合員数 2,888名

95年度供給高 143,396千円



探訪

ウッディー京北



京北町役場の北隣りに「ウッディー京北」が8月2日にオープンしました。

この施設は、地域の木製品の紹介を通じ、森林・林業の理解を広げることを目的に、「触れる、遊べる、休める、学べる、買える空間」として、ご家族連れなどでも気軽な気分楽しんでいただける展示館です。

一歩足を踏み入ると、樹齢600年のやぐら杉がそびえ立ち、全身に木の香りが広がります。館内には、木のしなやかさ、

暖かさにじかに触れて体感できる「展示コーナー」や、木製品や地域の特産品を紹介する「販売コーナー」、また、ゆったりとした気分でくつろいでいただく「喫茶コーナー」なども設けております。

森林浴などでお来しの時には、是非お立ち寄りください。

GUIDE

〒601-02 京都府北桑田郡京北町大字周山子字上寺田1-1

ウッディー京北 0771-52-1700

又は、京北町役場林政課 0771-52-1818

- 開館時間/ 午前10:00～午後6:00
(7月・8月は午前10:30から午後6:30まで)
- 休館日/ 毎週水曜日
(祭日と重なった場合は翌日が休館日)
12月28日から1月4日

